

【図表1「障害者差別解消法の改正に関するリーフレット」(抜粋)】

出所)内閣府HP「障害を理由とする差別の解消の推進」【図表3「要支援・要介護認定者数の推移」】

出所)板橋区資料

- 我が国では、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる **社会（共生社会）** を実現することを目指しています。
- 「障害者差別解消法」では、行政機関等及び事業者に対し、障害のある人への障害を理由とする **「不当な差別的取扱い」** を禁止し、障害のある人から申出があった場合に **「合理的配慮の提供」** を求めることなどを通じて、「共生社会」を実現することを目指しています。
- 令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。
- 改正障害者差別解消法が令和6年4月1日に施行されました。このリーフレットが障害のある人への差別を解消するための取組を進める一助となれば幸いです。

例えば障害のある人が
来店したときに…



不当な 差別的取扱い **禁止**

- 障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供に当たって場所や時間等を制限すること、障害のない人には付けられない条件を付けることなどは禁止されています。

合理的 配慮の提供 **令和6年4月1日から事業者も義務**

- 障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。
- 障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が示されたときには、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。
- 「合理的 配慮の提供」に当たっては、障害のある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら共に対応案を検討することが重要です。

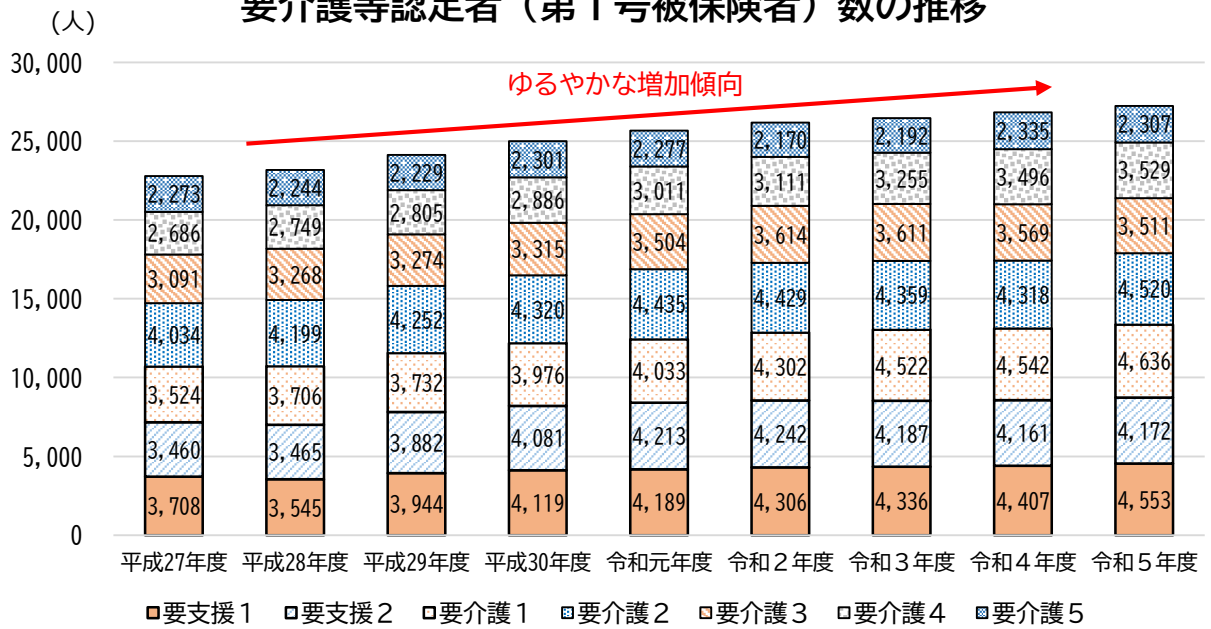
【留意事項】

「合理的配慮」の内容は、障害特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なります。

また、障害のある人への対応が「不当な差別的取扱い」に該当するかどうか、個別の場面ごとに判断する必要があります。

事業者においては円滑な対応ができるよう、主な障害特性や合理的配慮の具体例等についてあらかじめ確認した上で、個々の場面ごとに柔軟に**対応を検討**することが求められます！

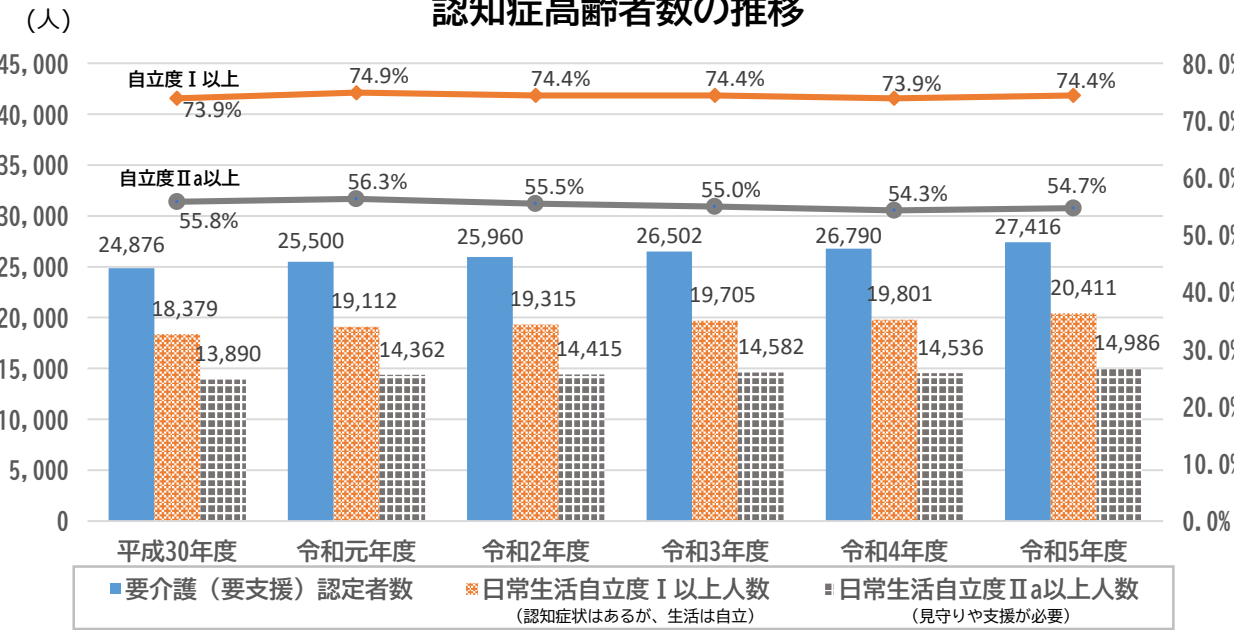
要介護等認定者（第1号被保険者）数の推移



【図表4「認知症高齢者数の推移」】

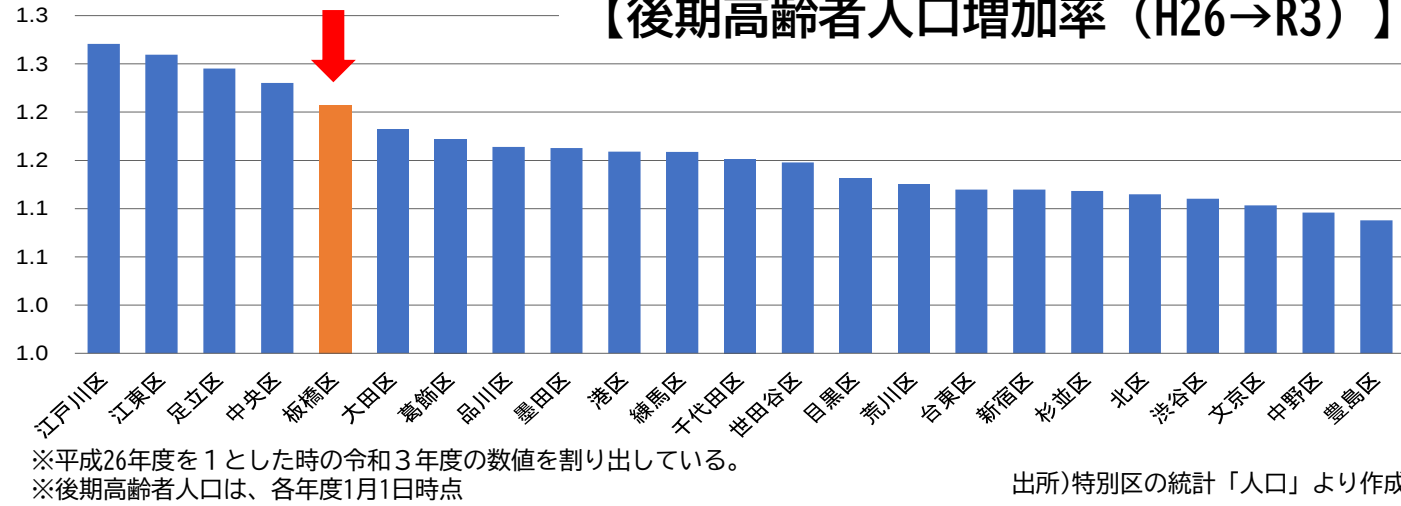
出所)板橋区資料

認知症高齢者数の推移



【図表2「後期高齢者人口増加率23区比較」】

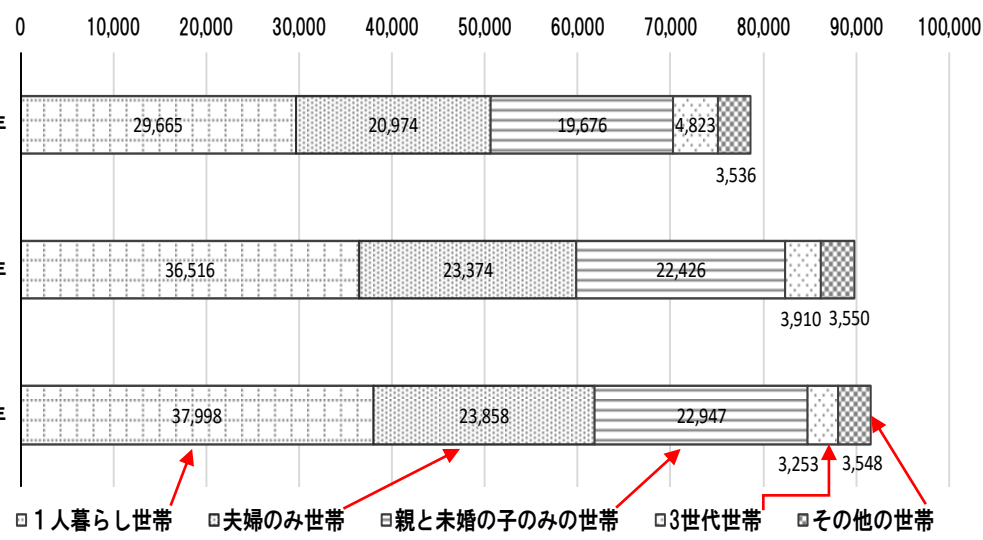
【後期高齢者人口増加率（H26→R3）】



【図表5「65歳以上を含む世帯の世帯構造の推移」】

出所)板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2023

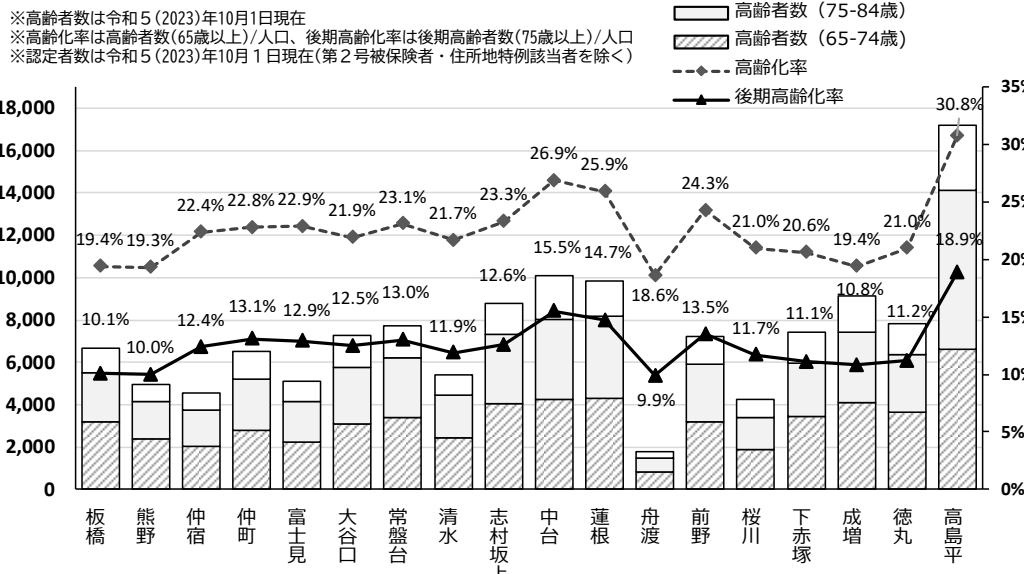
65歳以上の方を含む世帯の世帯構造の推移



【図表6「日常生活圏域別 高齢者数と高齢化率」】

出所)板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2023

日常生活圏域別 高齢者数と高齢化率



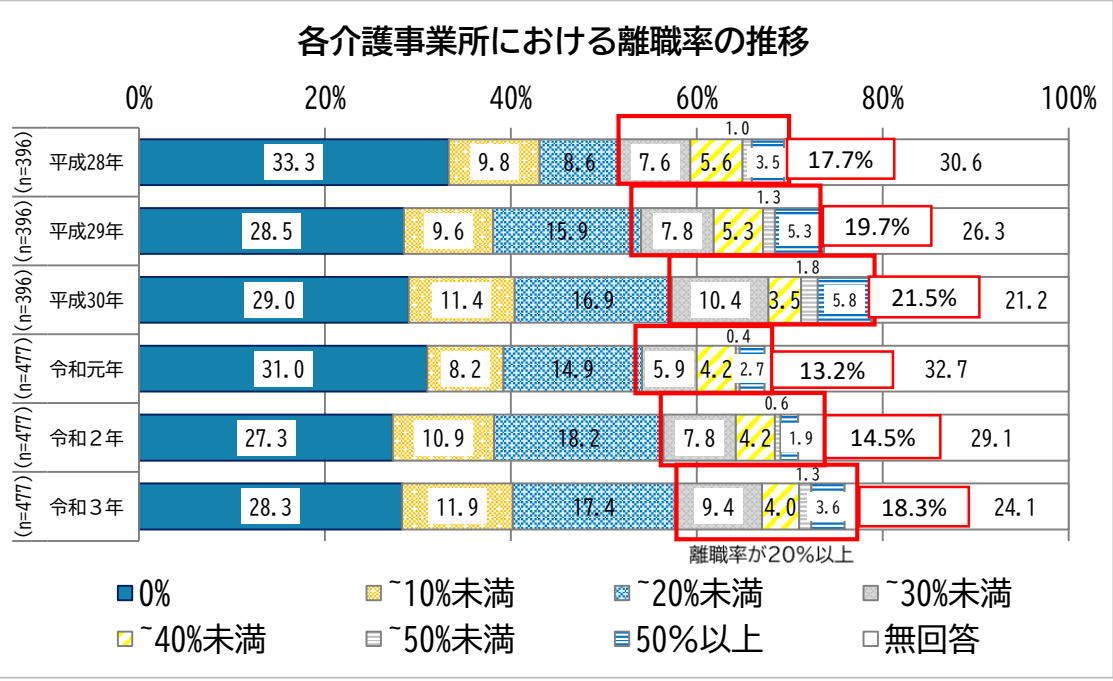
【図表7「居宅サービス等の施設数の推移」】

出所)板橋区資料

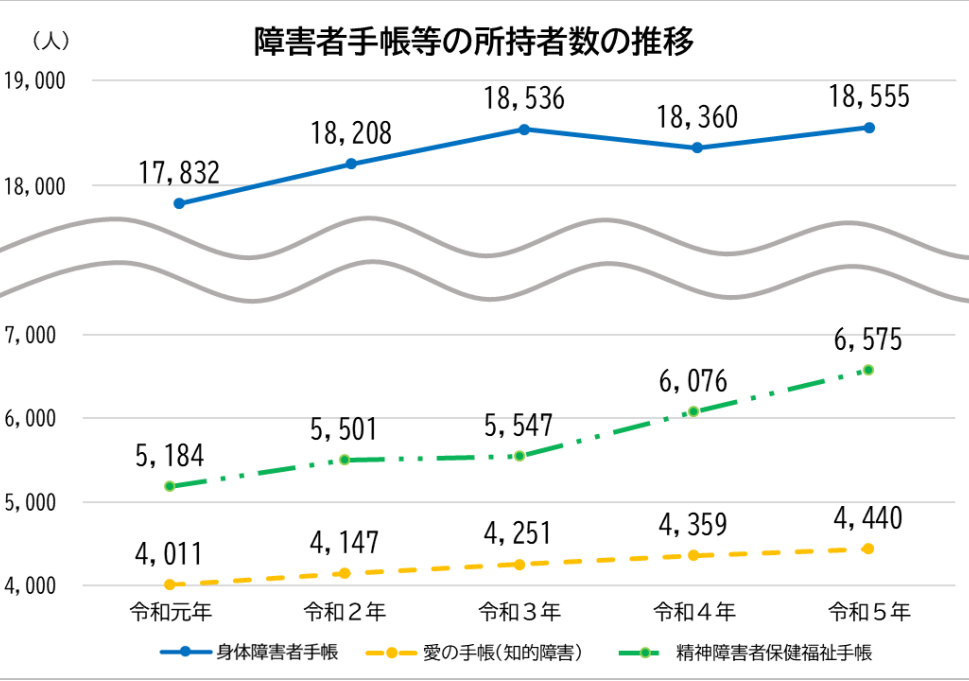
① 居宅サービス	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
介護サービス（訪問・通所介護、福祉用具貸与等）	602		598		597	
介護予防サービス・総合事業	487		485		490	
② 施設サービス	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
老人福祉施設（特養）・介護老人保険施設（老健）						
介護療養型医療施設（療養型）・介護医療院						
合計	32	3,486	32	3,530	32	3,550
③ 地域密着型サービス	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5		7		8	
小規模多機能型居宅介護	10		10		11	
看護小規模多機能型居宅介護	1		1		1	
認知症対応型共同生活介護	27		27		29	
認知症対応型通所介護	17		15		13	
夜間対応型訪問介護	1		2		3	
地域密着型通所介護	66		64		68	
地域密着型特定施設入居者生活介護	1		1		1	
合計	128		127		134	

【福祉・介護分野】政策分野別検討シート（データ編） 2 / 2

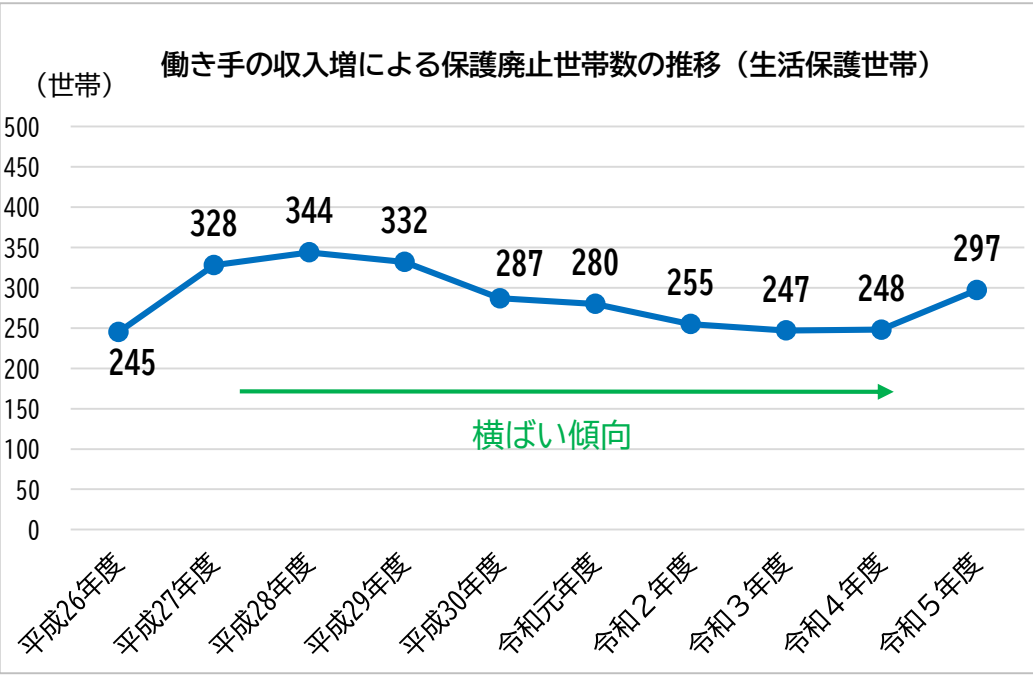
【図表8「介護事業所における離職率の推移」】 出所)板橋区資料



【図表9「障害者手帳等の所持者数の推移」】 出所)板橋区資料



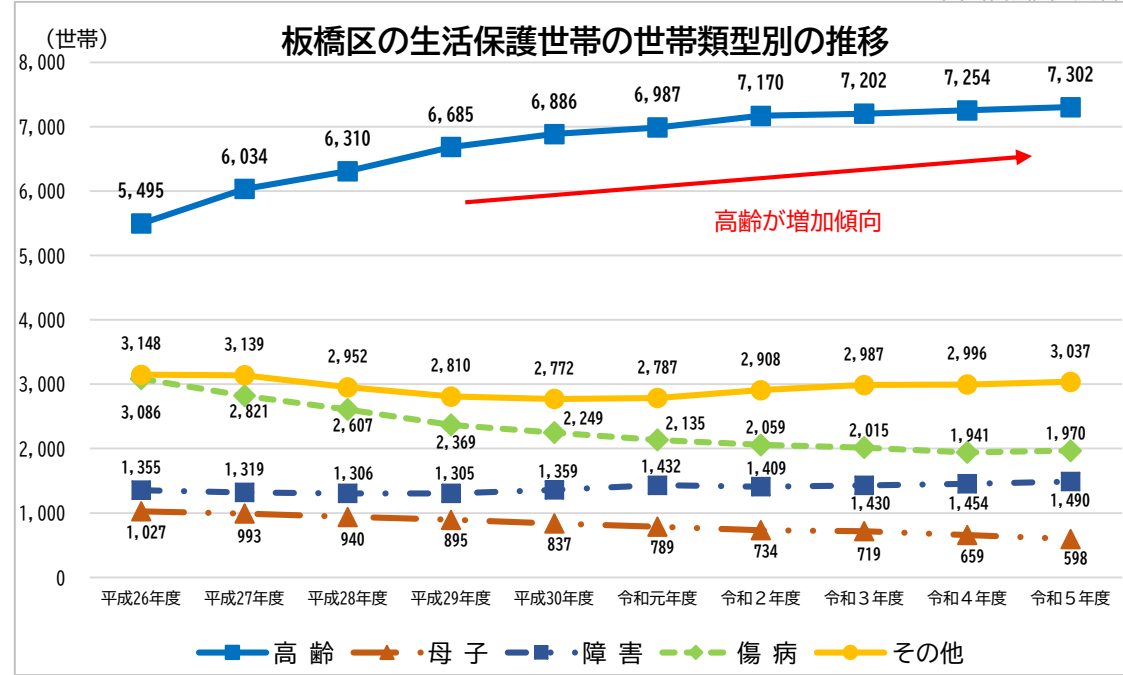
【図表10「生活保護受給世帯のうち働き手の収入増による保護廃止世帯数の推移」】 出所)板橋区資料



【図表11「各種自立支援事業の利用状況の推移」】 出所)板橋区資料

支援事業		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	推移
自立相談支援事業	新規相談者	人	717	953	1,085	1,108	5,410	1,929	1,823	2,247	
	プラン（自立支援計画）作成	件	366	285	230	260	276	222	215	286	
	就労支援対象者	人	195	178	151	151	182	147	143	215	
	就労者	人	114	134	128	109	77	131	105	104	
住居確保給付金	支給決定者	人	17	14	15	17	950	412	156	55	
	就労者	人	10	4	9	11	98	102	25	24	
家計改善支援事業	相談延人数(令和3年度から)	人	-	-	-	-	-	517	398	618	
	プラン（家計支援計画）作成	件	123	80	57	83	63	45	37	41	
就労準備支援事業	就労支援対象者	人	88	79	69	62	69	76	92	92	
	就労者	人	60	44	38	35	35	30	35	29	
子どもの学習・生活支援事業	支援対象者	人	90	113	151	160	134	155	138	148	
	進路決定者（中学3年生のみ）	人	17	32	28	30	28	19	29	31	

【図表12「板橋区の生活保護世帯の世帯類型別の推移」】 出所)板橋区資料



【図表13「板橋区の生活保護世帯に占める単身世帯及び福祉事務所別の被保護世帯数の推移」】 出所)板橋区資料

